

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

下記情報は、2024年4月1日時点のデータです。

## 【労働者派遣の実績およびマージン率について】

派遣労働者数	7名
派遣先の事業所数	4社
労働者派遣の料金	26,086円 ※(1日8時間当たりの平均)
派遣労働者の賃金	17,129円 ※(1日8時間当たりの平均)
マージン率	34.3%
教育訓練	情報セキュリティ、階層職種別の教育、派遣法の教育
福利厚生	各種社会保険の加入、年次有給休暇・法的休暇の付与、定期健康診断
キャリアコンサルティング相談窓口	担当_高木、電話番号:052-228-7881
派遣労働者の賃金待遇決定方式	労使協定方式 協定対象従業員の適用範囲_システムエンジニア、プログラマー、オペレーター、一般事務 協定書の有効期限_2024年4月1日から2025年3月31日

※マージン率=(労働者派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額)÷労働者派遣料金の平均額 \*小数第2位以下、四捨五入

<マージン率には下記内容が含まれます>

交通費	通勤交通費、出張費
法定福利費用	社会保険料(厚生年金/健康保険/介護保険)、労働保険料(雇用保険/労災保険) の事業主負担分費用
有給休暇費用	有給休暇取得時の賃金
定期健康診断費用	一般検診、生活習慣病検診
教育研修費	情報セキュリティ、階層職種別の教育、派遣法の教育の費用
会社運営経費	採用関連費用、就業管理費用、営業費用など
営業利益	労働者派遣料金より派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費などを差し引いた利益

以上